

越谷市立小中一貫校整備基本計画

～（仮称）蒲生学園・（仮称）川柳学園 新校舎建設に向けて～

令和3年9月

越谷市教育委員会

目 次

1. これまでの検討経緯	1
1.1 越谷市における小中一貫教育	1
1.2 小中一貫校の設立地について	1
1.3 3 学園構想の概要	2
1.4 学区改編案及び各学園の全容	3
1.4.1 (仮称) 蒲生学園	3
1.4.2 (仮称) 川柳学園	5
1.5 対象校の現況	7
1.6 各学園のカリキュラム	8
1.6.1 (仮称) 蒲生学園	8
1.6.2 (仮称) 川柳学園	9
1.7 本計画の位置づけ	10
2. (仮称) 蒲生学園の施設整備について	11
2.1 事業予定地の現況	11
2.2 施設整備の進め方	13
2.3 施設・諸室規模	14
2.4 基本計画(案)	16
2.4.1 配置計画	16
2.4.2 平面計画	18
2.4.3 立面・断面計画	18
3. (仮称) 川柳学園の施設整備について	20
3.1 事業予定地の現況	20
3.2 施設整備の進め方	22
3.3 施設・諸室規模	22

3.4 基本計画（案）	24
3.4.1 配置計画	24
3.4.2 平面計画	26
3.4.3 立面・断面計画	26
4. 整備事業の進め方	28
4.1 整備手法	28
4.2 全体事業スケジュール	28

1. これまでの検討経緯

越谷市ではこれまで以下の流れで小中一貫校の設立を推進してきました。なお、詳細は「小中一貫校設立に関する資料（令和2年9月）」を参照ください。

1.1 越谷市における小中一貫教育

越谷市では、平成27年度から「夢に向かって輝く子どもの育成」を目指し、市内全小中学校を中学校区の15ブロックに分け、小中一貫教育に取り組んできました。5年間に亘る取組を通じて、児童生徒の学力の向上や自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消等、多くの成果や児童生徒の変容を見ることができました。このような背景から、本市では小中一貫教育をさらに深化させるべく、小学校と中学校の学区を一致させ、地域とより協働的な教育活動がしやすい「小中一貫校」の設立を目指すこととしました。

1.2 小中一貫校の設立地について

下の図のように、現在市内には30の小学校と15の中学校があります。小中一貫校の設立候補地の選定にあたっては、市内施設の老朽化対策の推進を目的として策定された「越谷市公共施設等総合管理計画」や各地区における現状や課題、目標や将来像をまとめた「地区まちづくり会議提言書」等をもとに検討を重ね、蒲生地区・川柳地区を市内初の小中一貫校設立地としました。



※ 枠線は「【1】越谷市における小中一貫教育」の冒頭で触れた中学校区15ブロック

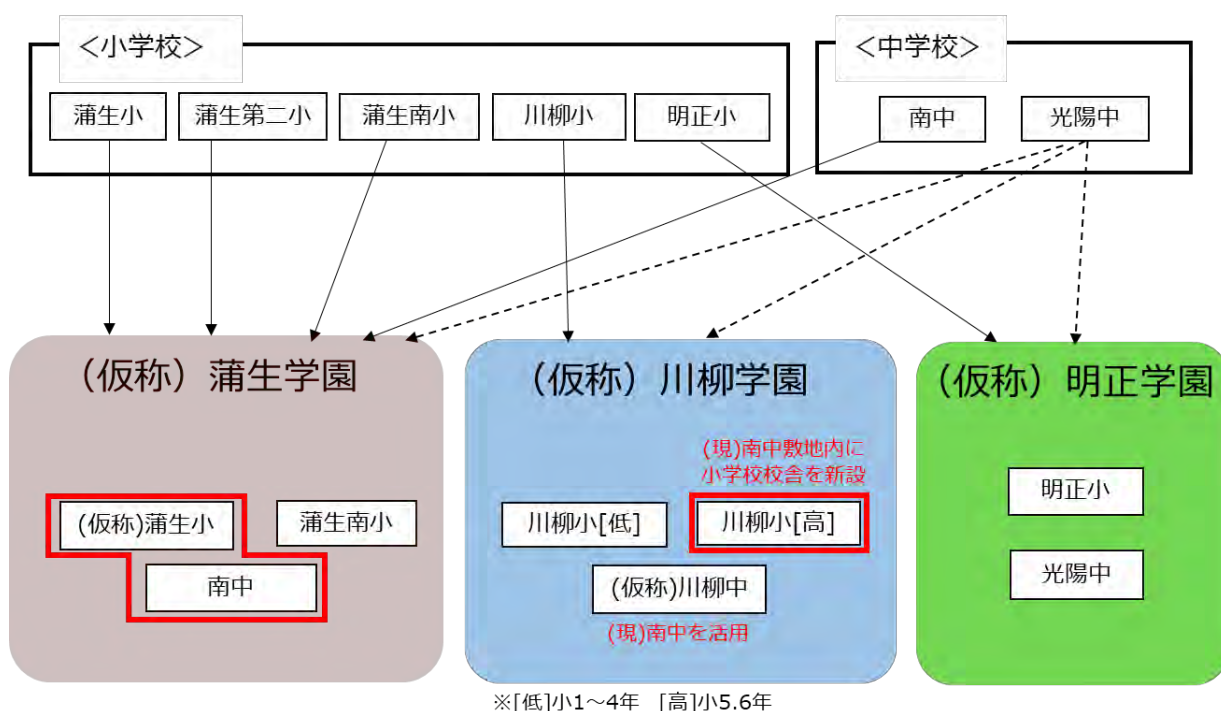
1.3 3 学園構想の概要

小中一貫校設立の対象となるのは小学校5校（蒲生小、蒲生第二小、蒲生南小、川柳小、明正小）・中学校2校（南中、光陽中）です。今後、小学校の合併や中学校の新設を経て、令和8年度には小学校4校・中学校3校が3つの小中一貫校としてスタートします。

（仮称）蒲生学園・・蒲生小と蒲生第二小を合併し、光陽中のうち蒲生小卒業生は、学区改編によって南中へ進学する。蒲生南小を加え、小学校2校と中学校1校による小中一貫校。

（仮称）川柳学園・・小学校1年生から4年生までは現在の川柳小に通い、5年生からは現南中敷地内に新設した小学校高学年校舎へ通学する。光陽中のうち川柳小卒業生は、学区改編によって（仮称）川柳中へ進学する。小学校1校と中学校1校による小中一貫校。

（仮称）明正学園・・（仮称）蒲生学園と（仮称）川柳学園の開校に伴い、明正小の卒業生のみが光陽中に進学する。小学校1校と中学校1校による小中一貫校。

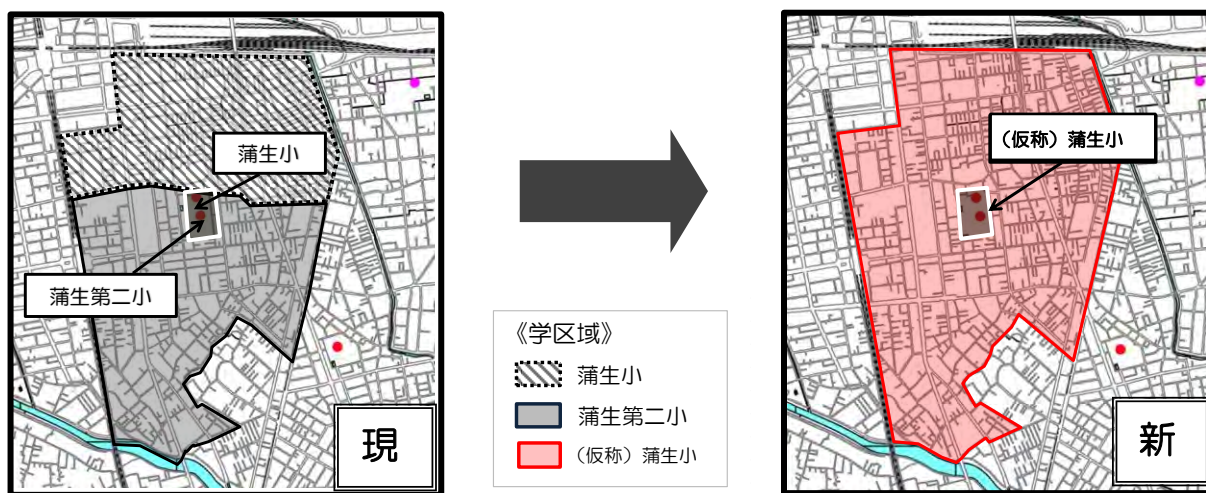


1.4 学区改編案及び各学園の全容

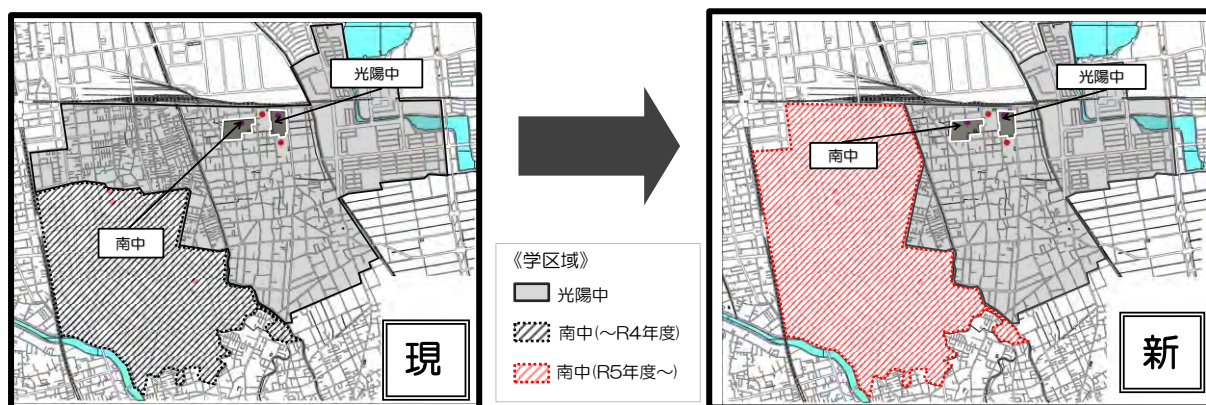
1.4.1 (仮称) 蒲生学園

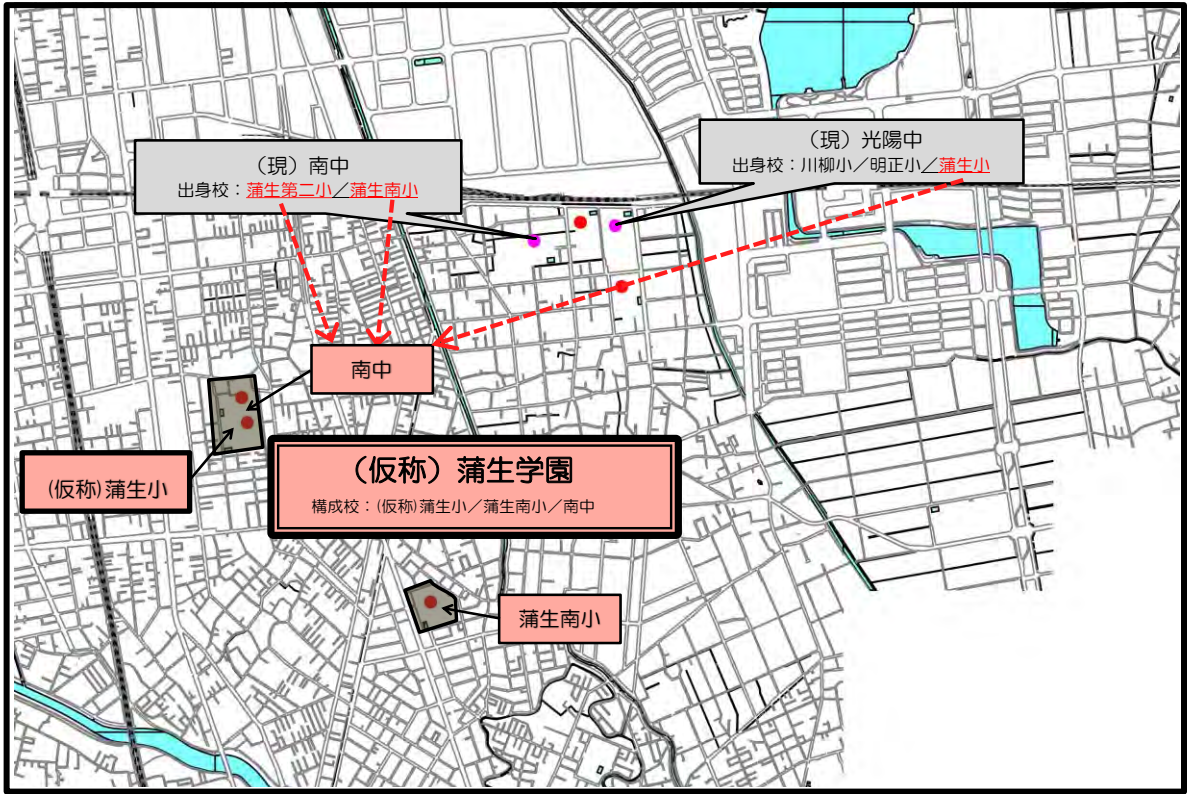
隣接する蒲生小と蒲生第二小を令和4年4月に合併し、蒲生第二小敷地内に蒲生小の児童を一時的に移動させることで、令和4年度に蒲生小校舎を解体します。これにより、市内小学校数が1校減少します。解体後、蒲生小敷地に小学校と中学校の校舎を新設し、南中の生徒を移動させることで、令和8年度を目途に市内初の小中一貫校を設立する構想です。

対象校名	内容	時期
蒲生小 蒲生第二小	令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併し、(仮称)蒲生小となる。それに合わせて、蒲生小学区全域と蒲生第二小学区全域を(仮称)蒲生小学区へ改編する。	令和4年4月1日



対象校名	内容	時期
南中	令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併し、(仮称)蒲生小となる。現在の蒲生小の進学先は光陽中であることから、現行のまま運用すると(仮称)蒲生小の進学先が分割されてしまう。このことから、令和5年度から光陽中学区の一部(蒲生小卒業生)を南中学区へ改編することが望ましい。	令和5年4月1日

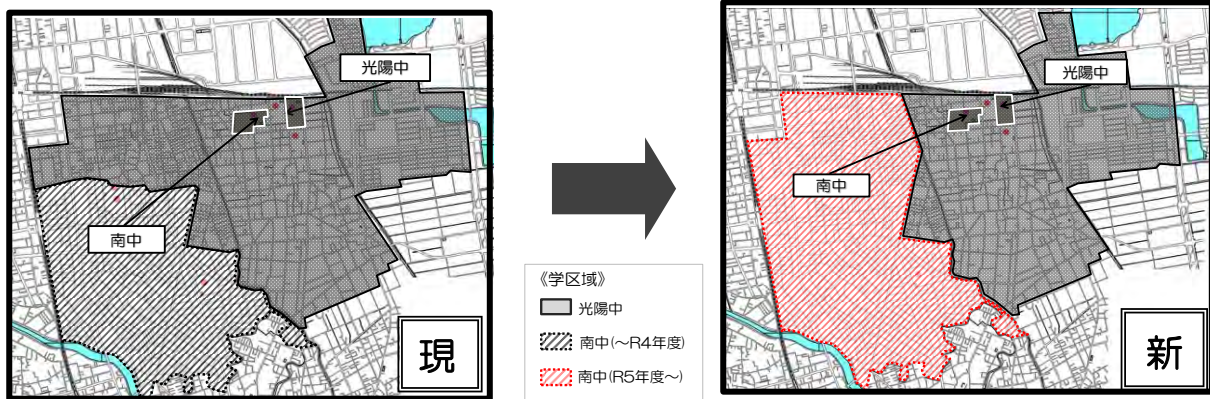




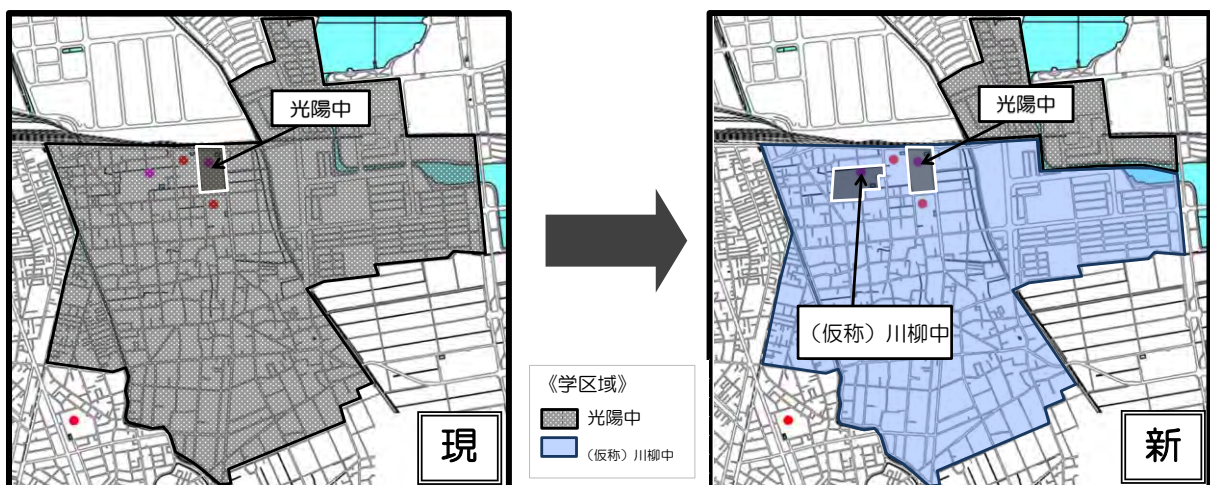
1.4.2 (仮称)川柳学園

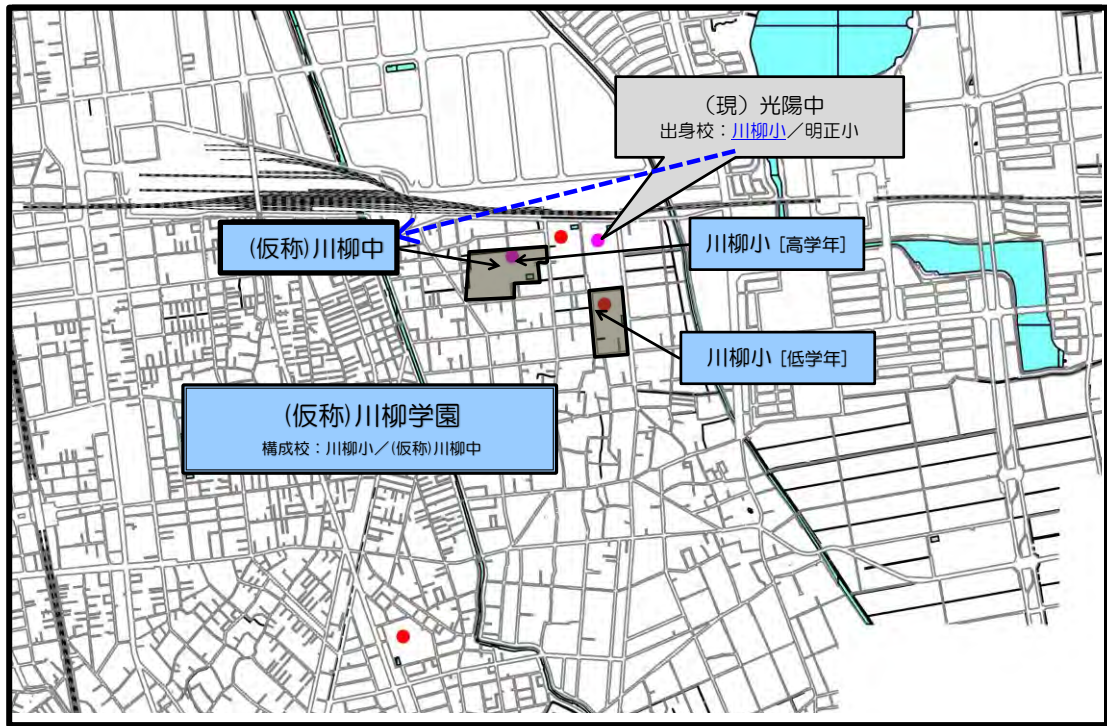
川柳小の児童数増加に伴う学習環境の改善に向けて、南中敷地内に小学校高学年（5・6年生）校舎を新設します。また、新校舎が使用できるまでの期間については、仮設教室による対応を想定しています。併せて、(仮称)蒲生学園開校に伴い空き施設となる南中の校舎を活用し、新たに(仮称)川柳中とすることで、令和8年度を目途に市内初の小中一貫校を設立する構想です。なお、川柳小については、現在の校舎を低学年（1～4年生）が引き続き使用し、高学年（5・6年生）は中学校敷地内に新設した校舎を使用します。

対象校名	内容	時期
光陽中	令和4年度に蒲生小と蒲生第二小が合併し、(仮称)蒲生小となる。現在の蒲生小の進学先は光陽中であることから、現行のまま運用すると(仮称)蒲生小の進学先が分割されてしまう。このことから、令和5年度から光陽中学区の一部(蒲生小卒業生)を南中学区へ改編することが望ましい。	令和5年4月1日



対象校名	内容	時期
光陽中	令和8年度に南中が空き敷地となる。それにあわせて、光陽中学区の一部(川柳小卒業生である光陽中1～3年)を(仮称)川柳中学区へ改編する。	令和8年4月1日





1.5 対象校の現況

(仮称) 蒲生学園と (仮称) 川柳学園について統合対象校の現況を記載。

(令和3年5月時点)

(1) 蒲生小学校

- 所在地：埼玉県越谷市蒲生旭町1番84号
- 児童数：407人



蒲生小学校

(2) 蒲生第二小学校

- 所在地：埼玉県越谷市蒲生旭町1番75号
- 児童数：546人



蒲生第二小学校

(3) 蒲生南小学校

- 所在地：埼玉県越谷市南町8番1号
- 児童数：558人



南中学校

(4) 南中学校

- 所在地：埼玉県越谷市川柳町一丁目198番地
- 生徒数：593人



川柳小学校

(5) 川柳小学校

- 所在地：埼玉県越谷市川柳町一丁目471番地の1
- 生徒数：809人

(6) 光陽中学校

- 所在地：埼玉県越谷市川柳一丁目498番地
- 生徒数：696人

1.6 各学園のカリキュラム

各小中学校の枠組みを残しつつ、小学校1年生から中学校3年生の9年間を系統的に指導していきます。各教科の指導については市内の他の小中学校と同様に進めてまいります。

ただし、各学園の特色として、生活科・総合的な学習時間では地域の特色を生かしたカリキュラムを進めてまいります。

1.6.1 (仮称) 蒲生学園

Concept (案) ※今後、学校と連携しながら内容をさらに検討します。

コミュニティ・スクール※1 による学校と地域一体型のカリキュラム

〈目指す児童生徒〉

地域を知り、地域に貢献できる児童生徒を育む

〈キャッチフレーズ〉

『蒲生で育つ 蒲生を守る 人にやさしい蒲生』

〈特色のある教育〉

郷土で学ぶことを土台に、防災教育・福祉教育・キャリア教育※2を中心に9年間を通す指導計画のもと、地域に貢献できる児童生徒を育みます。

〈9年間を通す指導〉

1～4年生：蒲生地区を知り、蒲生地区の人々となつながることを重視

5～7年生：蒲生地区や異学年の交流活動を組み、小中学校の円滑なつながりを重視

8・9年生：地域防災訓練や福祉施設での体験活動など地域に貢献できるようなつながりを重視

【カリキュラム活動例】

8・9年	教科担任制 ※3 8・9年生の地域参加の教育【地域のために考え行動する】 表現や発信を大切にする教育活動 1～4年生との交流活動
(防災教育) ○地域防災訓練への参加 避難所運営学習 普通救命講習の受講 (福祉教育) ○やさしい町蒲生への提言や施策を考えプレゼンする (キャリア教育) ○保育士から学ぶ(キャリア教育と命の大切さを考える) ○高校との交流 ○人権教育と主権者教育 ○起業家教育	
5～7年	5・6年生の一部教科担任制、7年生からは教科担任制 【地域の思いを知る】 中学校教員の5・6年授業への一部参加 5・6・7年生児童生徒の交流活動
(防災教育) ○日本や越谷市の災害を考える ○災害時に自分ができることを考える (福祉教育) ○高齢者・障がい者福祉施設で活動、バラスポーツ選手との交流 ○点字体験 (キャリア教育) ○5DAYS(地元で職業体験) ○自分の将来の夢	
1～4年	学級担任制 地域を素材に基礎基本を学ぶ【地域とつながる】 具体的な活動や体験的な活動を中心に実感する学習
(防災教育) ○地域防災を考える ○市役所の働きを調べる ○通学路の安全を調べる ○けがの応急手当(初級救命講習)受講 ○自助・共助・公助を考える (福祉教育) ○高齢者福祉施設との交流 ○ユニバーサルデザインを考える ○手話体験 (キャリア教育) ○幼稚園や保育所との交流 ○商店との交流 【土台として】 ○学校探検、地域探検・調査(地域の人とつながる) ○蒲生地区の伝統文化 ○越谷・地域の偉人 ○学区で働く人を調べる(スーパーマーケット 警察 消防 工場 農家等)	

【用語の説明】

※1 コミュニティ・スクール…学校運営協議会(保護者や地域住民の入った会議)で、教育活動について知恵を出し合い、保護者・地域が一体となり、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みのある学校。

※2 キャリア教育………望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

※3 教科担任制………中学校で行われている制度で、教科ごとに教える教員が変わる。小学校ではクラス担任がほぼ全教科を教える。

1.6.2 (仮称)川柳学園

Concept (案)

※今後、学校と連携しながら内容をさらに検討します。

多文化共生※1 社会を生きる人財を育む ～ 越谷と世界 ～

〈目指す児童生徒〉

地域・日本を知り、世界へ発信できる児童生徒を育む

〈キャッチフレーズ〉

『人とつながる ともに生きる 人にやさしい川柳』

〈特色のある教育〉

英語教育・国際交流を重視した9年間を通す指導計画のもと、防災教育・福祉教育・環境教育・キャリア教育等を中心に世界へ発信できる児童生徒を育みます。

〈9年間を通す指導〉

1～4年生：川柳、越谷、日本について知り、地域の人々とつながることを重視

5～7年生：中学校英語教員も参加する英語教育の充実と、姉妹都市との交流や外国の文化・習慣等について知る学習を重視

8・9年生：大学と連携した留学生との交流、姉妹都市キャンベルタウンの生徒との交流等を行い、世界へ発信できる生徒

8・9年生：地域防災訓練や福祉施設での体験活動など地域に貢献できるようつながりを重視

【カリキュラム活動例】

8・9年

教科担任制^{※2} 8・9年生の地域参加の教育【人のために考え行動する】
表現や発信を大切にする教育活動 1～4年生との交流活動

(国際理解教育)	○文教大学・埼玉県立大学等と連携し、英語を使って学生や留学生と交流 ○英語で地域の外国人や姉妹都市キャンベルタウンと交流
(環境教育)	○日本と世界の環境問題について知る ○地域防災訓練への参加 ○エネルギー 食糧問題 3R 地球温暖化 生活環境 自然環境
(キャリア教育)	○健康と食育 共生と協働 ○地域の方とともに社会参加活動 ○高校との交流(進路学習)

5～7年

5・6年生の一部教科担任制、7年生からは教科担任制【人の思いを知る】
中学校教員の5・6年授業への一部参加 5・6・7年生児童生徒の交流活動

(国際理解教育)	○英語教育の充実 ○外国の学校との関わり ○姉妹都市キャンベルタウンとの交流 ○世界遺産・世界の食・民俗・習慣・歴史と伝統を知る国際理解教育 ○日本の文化を知る 伝統文化
(福祉教育)	○福祉教育 パリアフリー ユニバーサルデザイン ○ボランティア活動

1～4年

学級担任制 地域を素材に基礎基本を学ぶ【人とつながる】
具体的な活動や体験的な活動を中心に実感する学習

(国際理解教育)	○地域の人や保護者、ALT ^{※3} との関わり ○川柳のお祭り ○昔遊び ○日本の文化に係る仕事をしている人との関わり ○地区にある伝統への気づき ○民俗伝承 埼玉県の自然環境 特産物 郷土料理 ○越谷・埼玉県の偉人 ○外国語活動
(防災教育)	○地域の防災対策を知る 自助・共助・公助を考える
【土台として】	○レイクタウン地区の自然環境 ○学校探検、まち探検 ○交通 学校 地区の土地利用、地形、古くから残るもの ○地域に暮らす様々な職業の人との出会い

【用語の説明】

※¹ 多文化共生……国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

※² 教科担任制……中学校で行われている制度で、教科ごとに教える教員が変わる。小学校ではクラス担任がほぼ全教科を教える。

※³ ALT……外国語を母語とする国の出身で、小学校や中学校の英語の授業において教員の補助を行う外国語指導助手のこと。

1.7 本計画の位置づけ

本計画は3学園構想のうち、施設整備の必要な（仮称）蒲生学園と（仮称）川柳学園に関する施設整備のあり方、施設整備事業の進め方について、その骨格を示すものです。なお、本計画で示す配置図、平面計画等はいくまで考え方を示すイメージであり、今後の詳細検討の中で変更する可能性があります。

2. (仮称) 蒲生学園の施設整備について

2.1 事業予定地の現況

<敷地概要>

■所在地：越谷市蒲生旭町 2375 番 1 の一部、2380 番 1 の一部

■敷地面積：30,744 m²

■法規制（地域地区など）

用途地域	第一種住居地域
容積率	200%
建蔽率	60%
防火地域	指定なし
日影規制	(一)4 時間、2.5 時間、4m

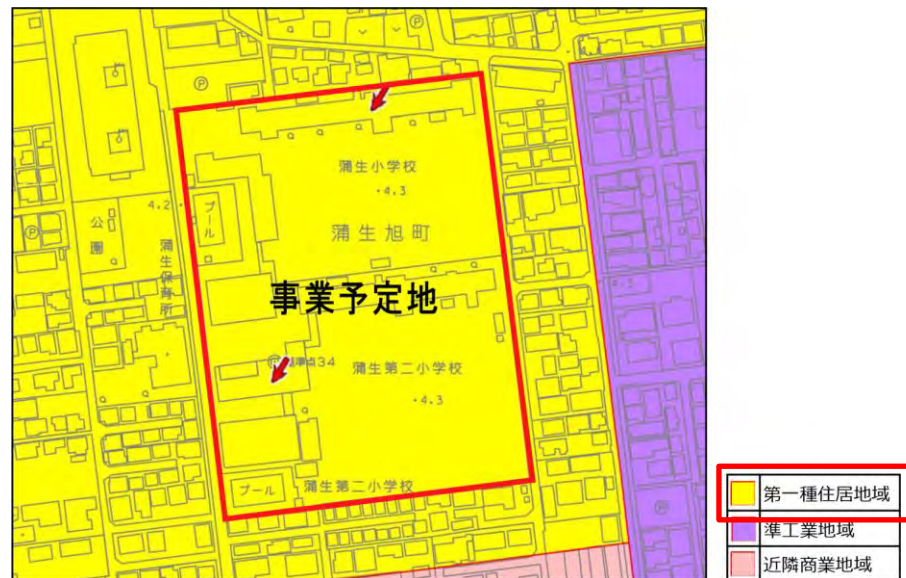


図 事業予定地案内図（都市計画図）

<敷地・周辺道路状況>



① 敷地西側



② 敷地西側



③ 敷地北側



④ 敷地東側

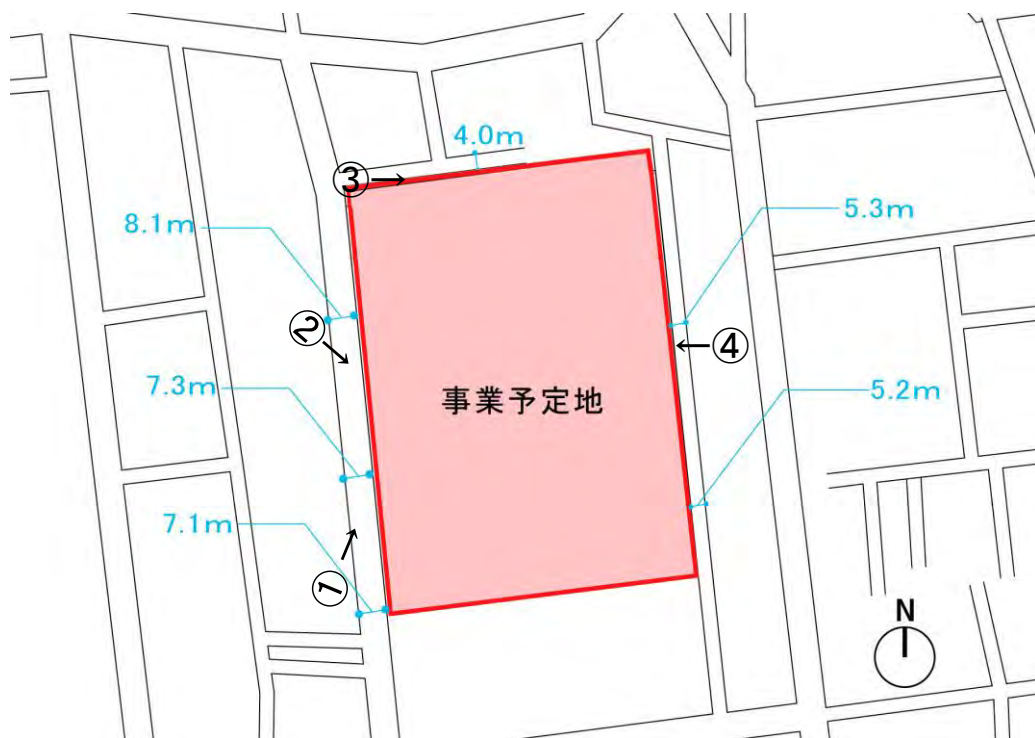


図 敷地周辺状況図 ※矢印番号は上部写真番号を示す

2.2 施設整備の進め方

(仮称) 蒲生学園の新校舎は現蒲生小学校敷地に配置し、現蒲生第二小学校敷地は校庭とします。また、既存の蒲生小学校屋内運動場は改修とし、継続使用します。

施設整備は現蒲生第二小敷地での学校運営を継続しながら、以下の手順で行います。

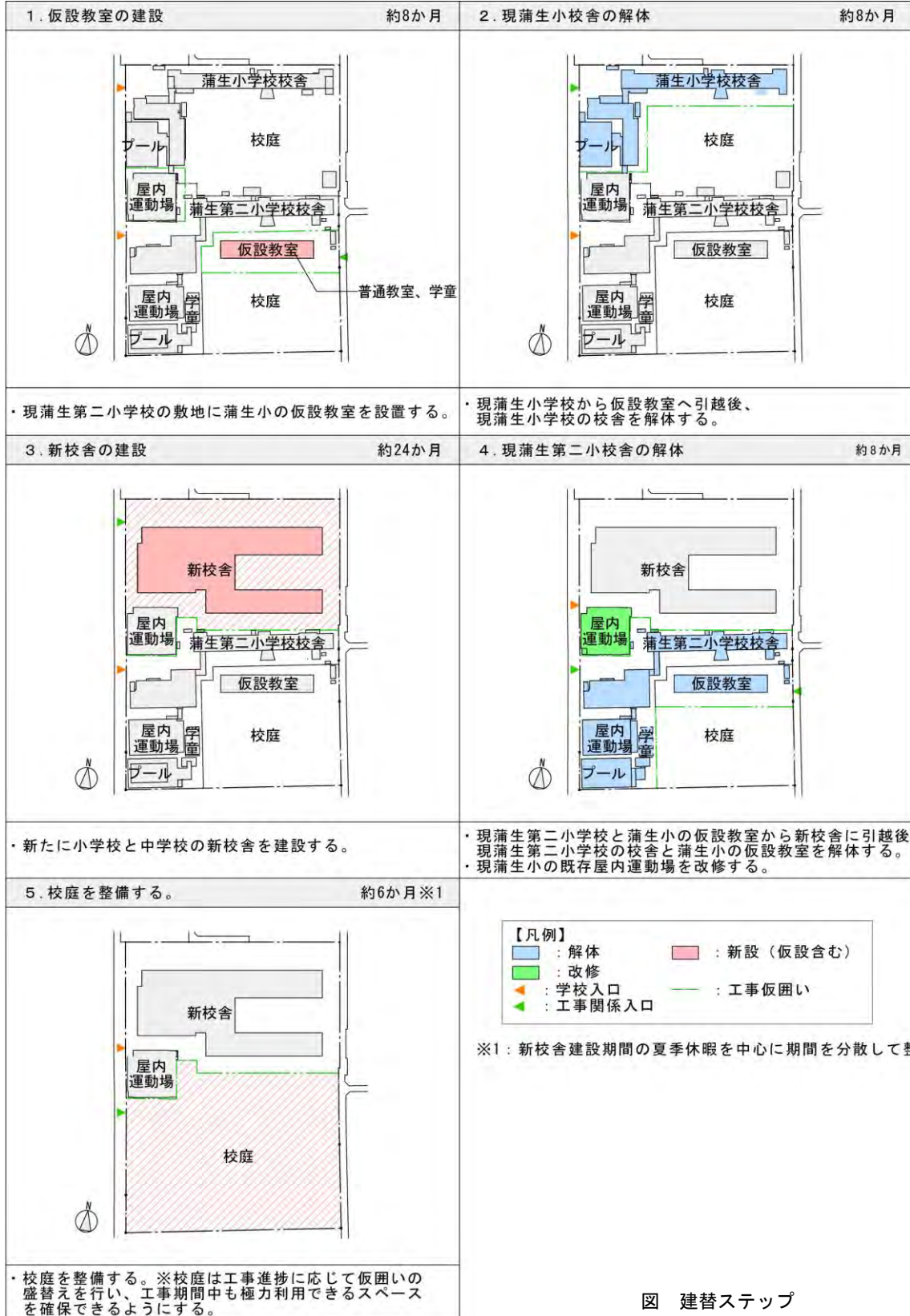


図 建替ステップ

2.3 施設・諸室規模

整備対象となる施設概要は以下の通り。

(1) 施設概要（予定）

- 建設予定延床面積：約 18,900 m²
- 改修予定延床面積：約 940 m²（既存屋内運動場部分）
- 規模：地上 4 階建て

(2) 対象施設の諸室構成（予定）

表 対象施設の諸室構成（予定）

室名・室数	
普通教室等	普通教室：(小学校) 29 室・(中学校) 21 室、少人数指導教室：(小学校) 2 室・(中学校) 2 室、ワークスペース
特支	特別支援学級：(小学校) 4 室・(中学校) 4 室 通級指導教室：(発達障害・情緒障害通級指導教室) 1 室 (難聴・言語障害通級指導教室) 1 室
特別教室等	理科室：(小学校) 2 室・(中学校) 2 室 理科準備室：(小学校) 1 室・(中学校) 1 室、 生活科室：(小学校) 1 室、 音楽室：(小学校) 2 室・(中学校) 2 室 音楽準備室：(小学校) 1 室・(中学校) 1 室、 図工室：1 室、図工準備室：1 室、 美術室 1 室、美術準備室：1 室 技術室：金工 1 室・木工 1 室、技術準備室：1 室、 家庭科室：(小学校) 1 室・(中学校) 2 室、 家庭科準備室：(小学校) 1 室・(中学校) 1 室、 図書室：1 室、 PC 室・準備室：1 室、 多目的ホール：2 室、
他	和室：(中学校) 1 室、生徒会室：(中学校) 1 室

※次頁に続く

室名・室数	
管理諸室	職員室：(小学校) 1室・(中学校) 1室、 校長室：(小学校) 1室・(中学校) 1室、 事務室：(小学校) 1室・(中学校) 1室、 印刷室：1室、給湯室：1室、放送室：1室、会議室：1室、 教育相談室：1室、保健室：(小学校) 1室・(中学校) 1室、 教材室・倉庫：(学年) 各1室、 防災備蓄倉庫：1室、校務主事室：(小学校) 1室・(中学校) 1室、 職員更衣・休憩室：(小学校) 2室・(中学校) 2室、 地域談話室：1室
給食	配膳室：1室、 コンテナ室：(小学校) 普通教室設置階各階1室、 (中学校) 普通教室設置階各階1室
共用部	児童生徒昇降口、職員・来客玄関、開放用玄関、 児童生徒用 WC、職員・来客用 WC 廊下・階段・EV、 機械室
運動施設	アリーナ (中学校)、ステージ、放送機器室、アリーナ器具庫、 アリーナ更衣室、アリーナ WC、 柔剣道場、柔剣道場器具庫、 プール、プールシャワー、プール更衣室、プール WC プール機械室、プール倉庫
学童クラブ	保育室、給湯室、保健室、倉庫、WC、玄関
屋外付帯	ゴミ置き場、屋外倉庫
その他	屋内運動場 (改修)

2.4 基本計画（案）

2.4.1 配置計画

- ・事業予定地は、近隣環境が住宅地内のため、近隣住宅への日影・圧迫感・騒音等の影響に配慮した建物配置とします。（特に住宅が近接する北側・東側に配慮します。）
- ・昇降口は児童生徒の混雑緩和のため分散配置とします。
- ・既存屋内運動場と新校舎は渡り廊下で接続できる計画とします。
- ・校庭は小中一体とします。ただし、小中の同時授業が可能なように200mトラックは2つ配置する計画とします。校庭のほか、小学校の遊具スペース、菜園、低学年の遊び場を確保します。
- ・敷地出入口は、歩行者・車両とも西側道路からのアプローチをメイン動線とします。

※次頁にて配置イメージ図を記載。

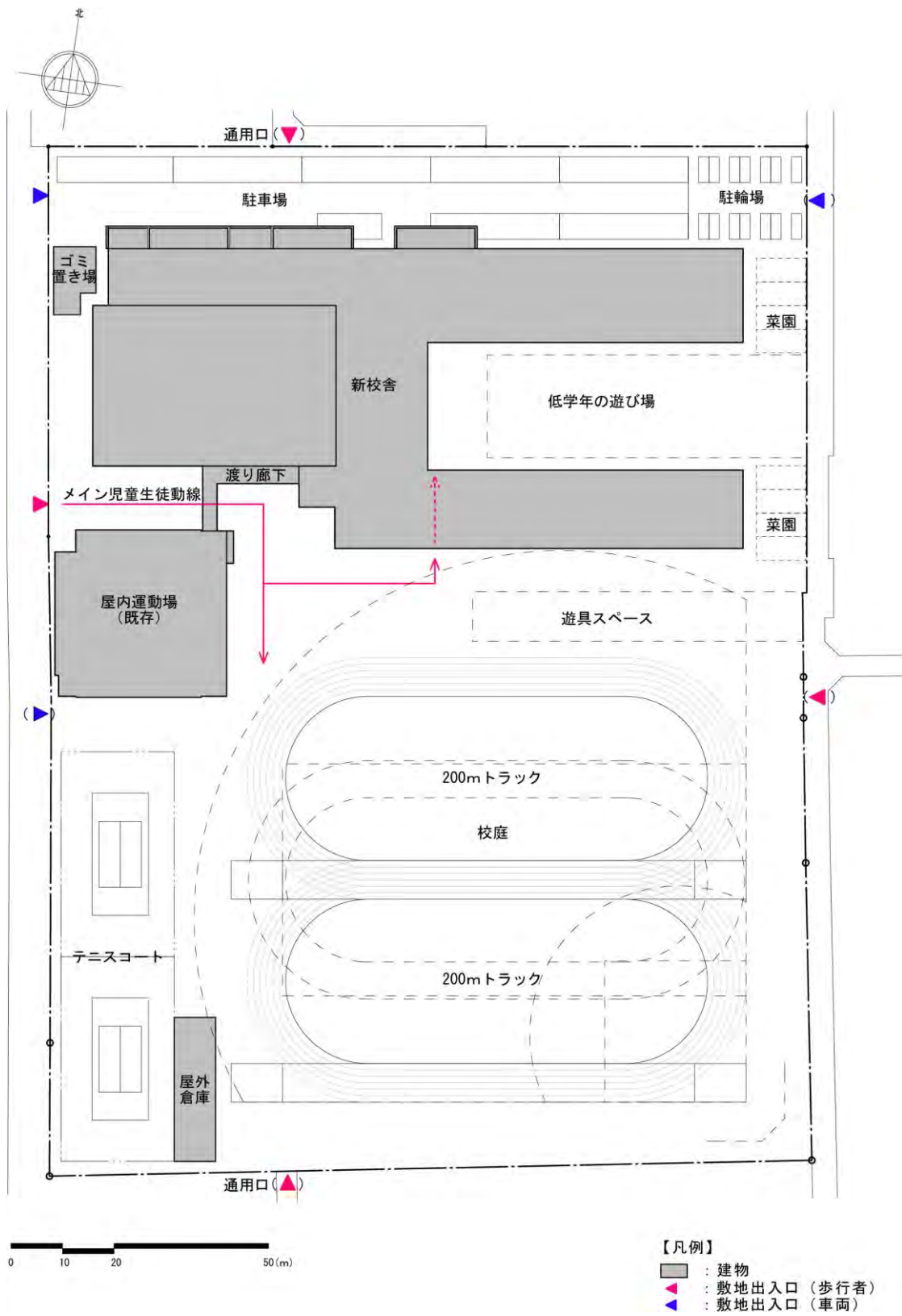


図 配置イメージ図

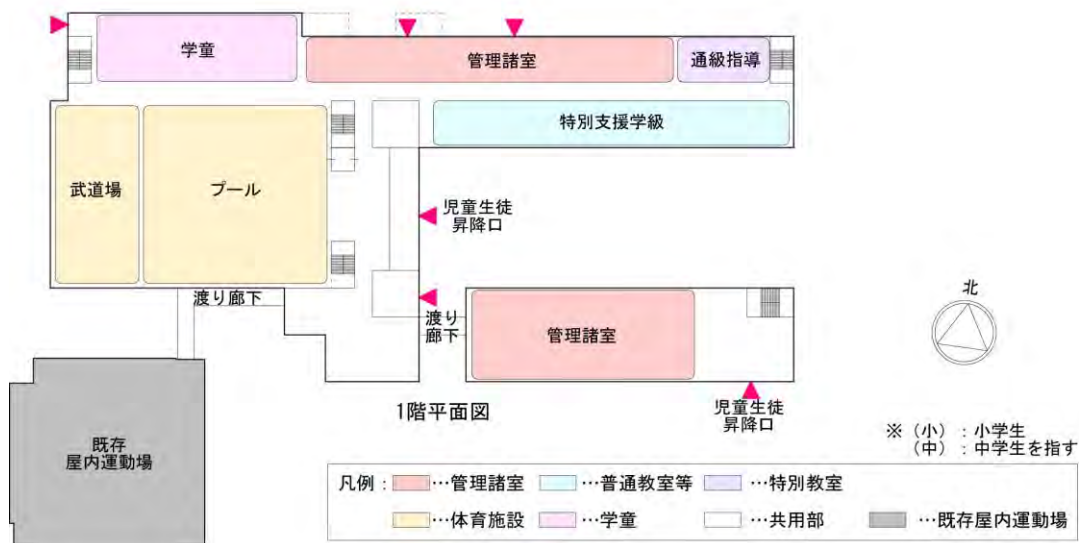
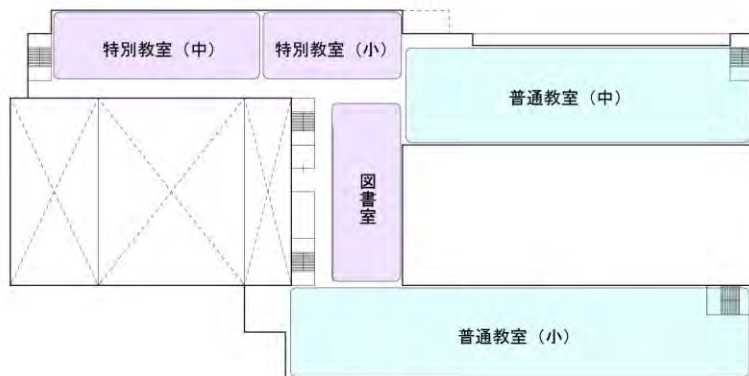
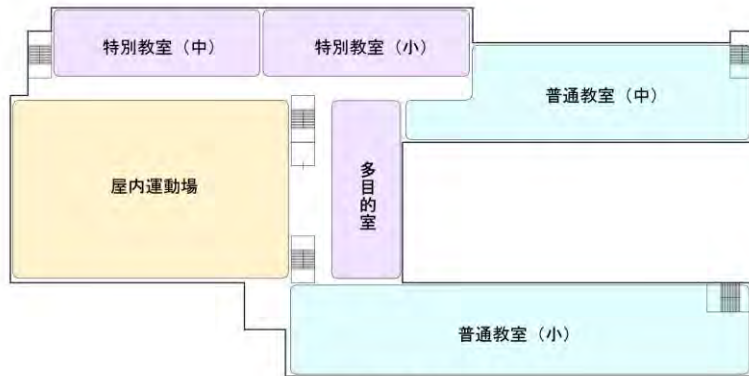
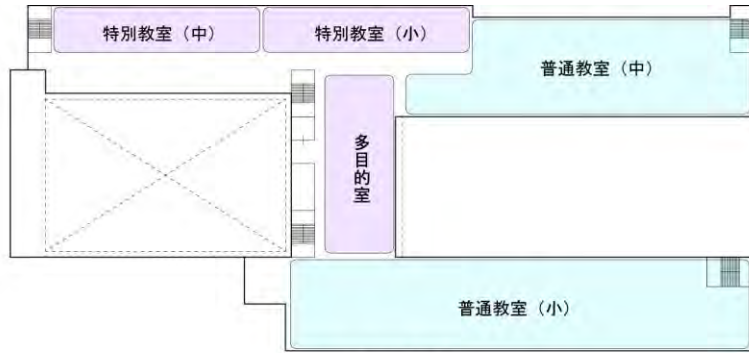
※イメージ図です。最終案ではありません。

2.4.2 平面計画

- ・普通教室、特別支援学級は南向きを基本とし良好な採光を確保します。
- ・体格差等の安全性に配慮しつつ、小中の連携を考慮した学年配置とします。
- ・普通教室前にはワークスペースを設置し、一体的な利用が可能な計画とします。
- ・特別支援学級は低層階に配置します。(極力1階とします)
- ・小中の連携が容易なように小中の管理諸室は隣接して配置します。
- ・同教科の特別教室は隣接して配置します。また、小中の連携が可能なように小中の同教科の特別教室も隣接して配置します。
- ・小中がともに利用する図書室、多目的室は小中の交流拠点として学校の中心的な位置に配置します。
- ・新設する屋内運動場は中学生用運動施設として計画しますが、式典では小中ともに利用するため、小学生にも使いやすい位置に配置します。また、小学校の全校集会が可能な規模とします。
- ・プールは屋内型温水プールとし、小中兼用で使用します。また、可動床とし深さを変えられ、水泳学習を行わない期間は屋内運動施設として利用可能なものとします。
- ・天体観察、写生等に利用できる屋上スペースを確保します。(安全のため児童生徒が利用する屋上スペースには柵を設置するものとします)。
- ・学童クラブは1階に配置し、屋外から直接出入りできる計画とします。

2.4.3 立面・断面計画

- ・地域及び周辺環境との調和を図りつつ、地域から親しまれ、愛される景観を創ることを意識した立面、断面計画とします。
- ・自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感があり、「学び舎」として親しみのある立面デザインとします。
- ・周辺環境への対応としては、本施設が閑静な住宅地に近接していることを考慮し、視覚的な圧迫感等を和らげるよう高さ等配慮された計画とします。



※イメージ図です。最終案ではありません。

図 平面イメージ図

3. (仮称)川柳学園の施設整備について

3.1 事業予定地の現況

<敷地概要>

■所在地：越谷市川柳一丁目 198 番地

■敷地面積：31,166 m²

■法規制（地域地区など）

用途地域	なし
容積率	200%
建蔽率	60%
防火地域	指定なし
日影規制	(一)4時間、2.5時間、4m

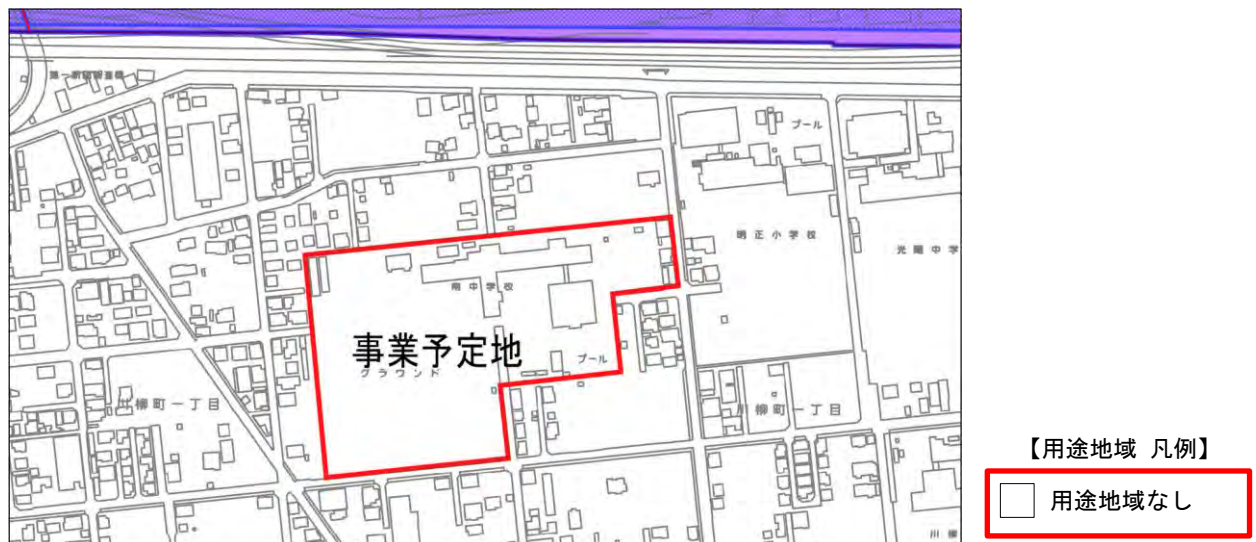


図 事業予定地案内図（都市計画図）

<本事業予定地の留意事項>

- ・事業計画地は、市街化調整区域であり、市街化調整区域内の開発許可を取得しているため、建物高さは現南中学校校舎の最高高さを超えない計画とします。

*詳細は今後の協議によります。

<敷地・周辺道路情報>



① 敷地北側



② 敷地西側



③ 敷地南側



④ 敷地東側

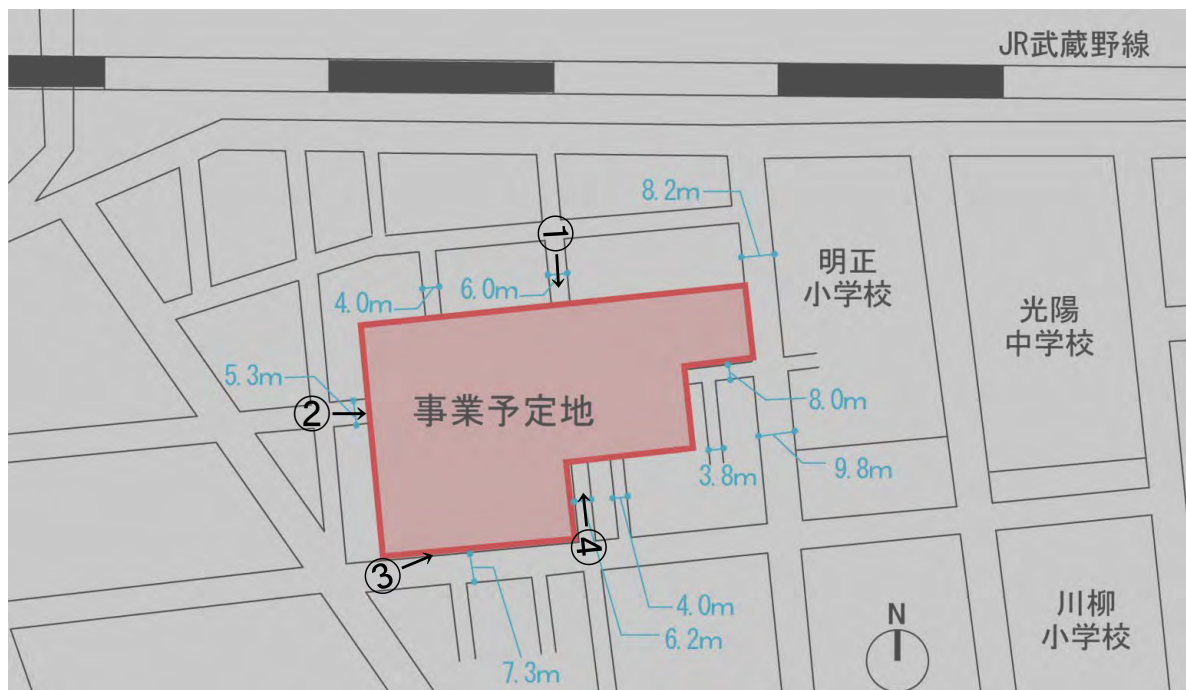


図 敷地周辺状況図

3.2 施設整備の進め方

(仮称)川柳学園の増築校舎は現南中敷地に配置します。現南中学校の既存施設については、増築エリアに関わる柔剣道場、駐輪場のみ撤去・再整備し、既存の南中学校校舎はそのまま継続使用します。

施設整備は現南中敷地での学校運営を継続しながら、以下の手順で行います。

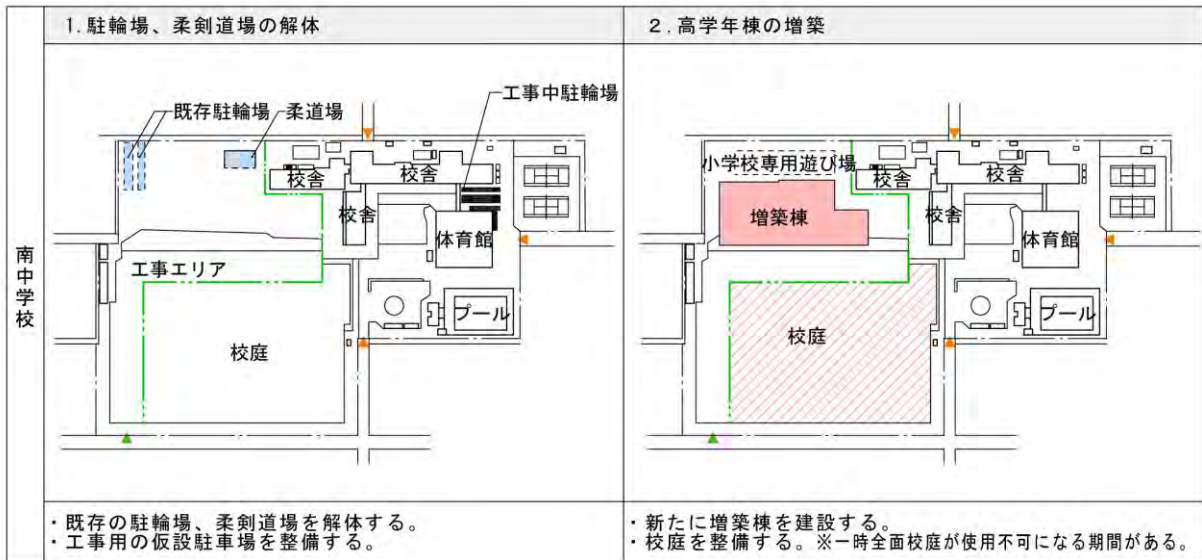


図 建替ステップ

3.3 施設・諸室規模

整備対象となる施設概要は以下の通り。

(1) 施設概要 (予定)

- 建設予定延床面積：約 8,200 m²
- 規模：地上 4 階建て

(2) 対象施設の諸室構成（予定）

表 対象施設の諸室構成（予定）

室名・室数	
普通教室等	普通教室：18室、少人数指導教室：2室、ワークスペース
特支	特別支援学級：6室
特別教室等	理科室：2室、理科準備室：1室、生活科室：1室、 音楽室：2室、音楽準備室：1室、 図工室：2室、図工準備室：1室、 家庭科室：2室、家庭科準備室：1室、 図書室：1室、多目的ホール：1室、
管理諸室	職員室：1室、校長室：1室、事務室：1室、 印刷室：1室、放送室：1室、会議室：1室、 教育相談室：1室、保健室：1室、教材室・倉庫：(学年)各1室、 校務主事室：1室、職員更衣・休憩室：2室、地域談話室：1室
給食	配膳室：1室、 コンテナ室：普通教室設置階各階1室
共用部	児童生徒昇降口、職員・来客玄関、児童生徒用WC、 職員・来客用WC、廊下・階段・EV、機械室
運動施設	柔剣道場（器具庫含む）：1室

3.4 基本計画（案）

3.4.1 配置計画

- ・計画建物は既存校舎西側に配置し、既存校舎の採光を極力遮らないよう配慮した計画とします。
- ・中学校と連携できるように既存校舎と渡り廊下で接続します。
- ・昇降口前（既存校舎含む）は児童生徒の混雑緩和のため十分な広さを確保します。
- ・校庭は小中一体とします。ただし、小中の同時授業が可能なように 200mトラックは2つ配置するよう計画します。また、校庭とは別に小学校の遊び場を確保します。
- ・敷地出入口は、児童生徒および来客が南門、職員車両が東門、中学校給食搬入車両が北門、小学校給食搬入車両が西門とする計画とします。

※次頁にて配置イメージ図を記載。

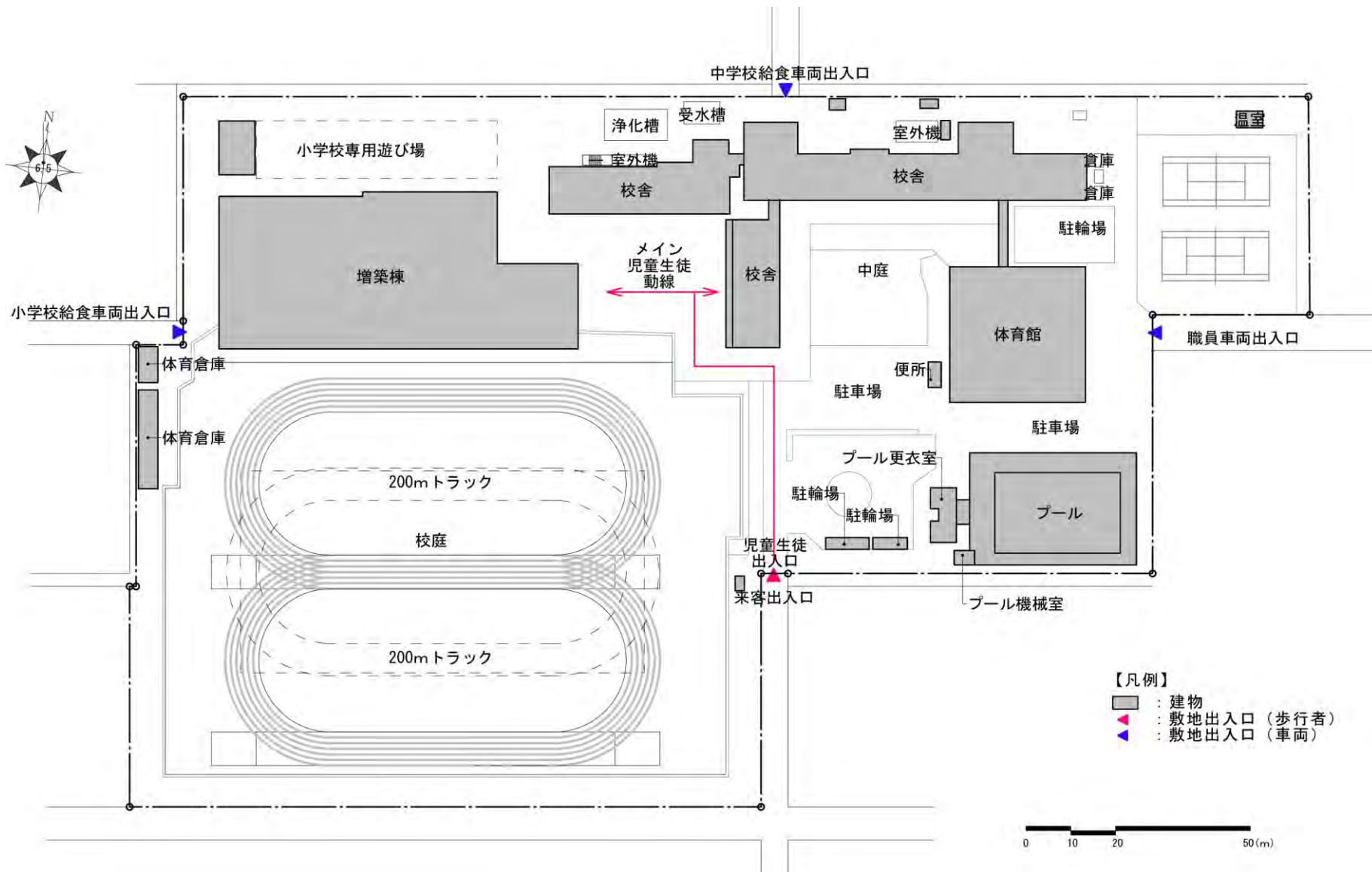


図 配置イメージ図

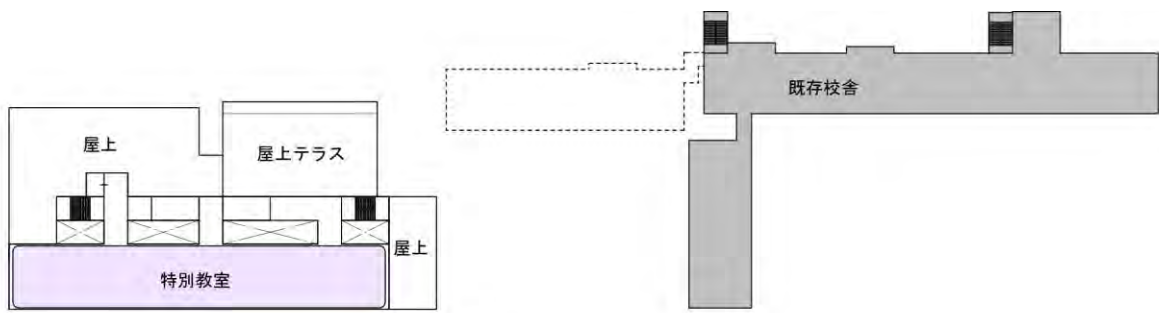
※イメージ図です。配置は変更の可能性があります。

3.4.2 平面計画

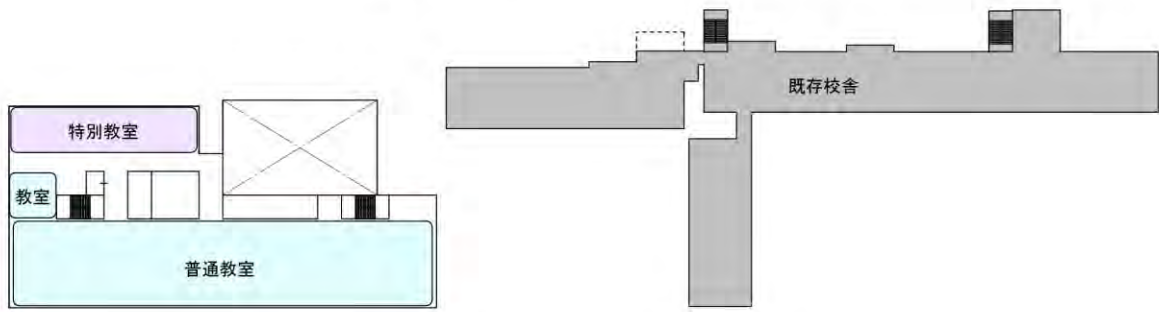
- ・普通教室、特別支援学級は南向きを基本とし良好な採光を確保する計画とします。また、普通教室前にはワークスペースを設置し、一体的な利用が可能な計画とします。
- ・特別支援学級は低層階に配置します。
- ・柔剣道場は中学生が利用するため1階配置とします。
- ・同教科の特別教室は隣接して配置します。
- ・天体観察、写生等に利用できる屋上スペースを確保します。(安全のため児童生徒が利用する屋上スペースには柵を設置するものとします。)

3.4.3 立面・断面計画

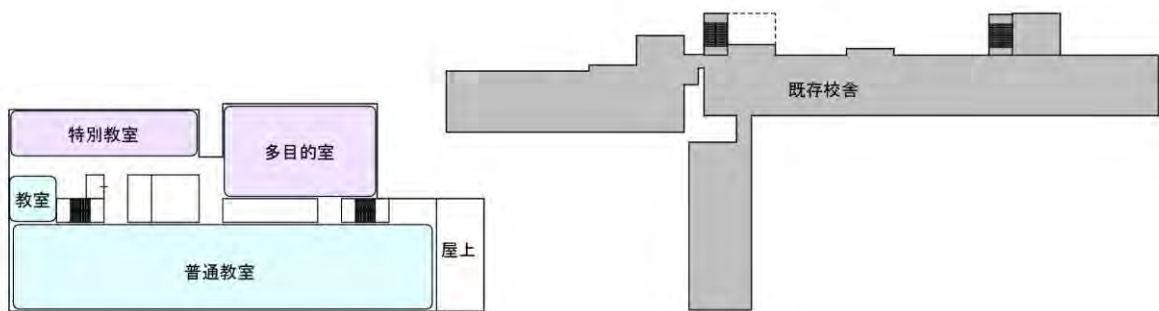
- ・地域及び周辺環境との調和を図りつつ、地域から親しまれ、愛される景観を創ることを意識した立面、断面計画とします。
- ・自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感があり、「学び舎」として親しみのある立面デザインとします。
- ・周辺環境への対応としては、本施設が閑静な住宅地に近接していることを考慮し、視覚的な圧迫感等を和らげるよう高さ等配慮された計画とします。



4階平面図



3階平面図



2階平面図



1階平面図

図 平面イメージ図

※イメージ図です。配置は変更の可能性があります。

- 凡例： …管理諸室 …普通教室等 …特別教室
 …体育施設 …共用部 …既存校舎

4. 整備事業の進め方

4.1 整備手法

本市では、(仮称) 蒲生学園の新校舎及び(仮称) 川柳学園の高学年校舎の整備を効果的・効率的に進めていくことができるよう、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づく、PFI手法¹(BTO方式²)を導入して進めます。

4.2 全体事業スケジュール

全体事業スケジュールは、以下のように想定しています。

表 (仮称) 蒲生学園 全体事業スケジュール

: 越谷市
 : 設計・建設等
 : 学校

月	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
事業者選定		事業者選定																						
【仮設教室】建設		建設			供用期間												解体							
【新校舎】設計							設計																	
【新校舎】建設									建設								供用開始～							
【現蒲生小校舎】解体							調査・解体																	
【現蒲生第二小】解体									調査								解体							
【現蒲生第二小敷地】校庭整備									整備								供用開始～							

* 校庭全面が使用できなくなる整備は夏季休暇を中心に実施予定
* 校庭整備は事業者提案による

表 (仮称) 川柳学園 全体事業スケジュール

: 越谷市
 : 設計・建設等
 : 学校

月	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度				R7年度				R8年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
事業者選定		事業者選定																						
【低学年棟 仮設教室】建設					建設				供用期間(10年程度)															
【高学年棟】設計							設計																	
【高学年棟】建設									建設								供用開始～							
【現南中敷地】校庭整備									整備								供用開始～							

* 校庭整備は事業者提案による

¹ PFI手法：民間事業者の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一括で行う手法のこと。民間事業者は設計・建設・維持管理・運営等の各企業によるコンソーシアムを組成して事業に応募し、選定後、特別目的会社(SPC)を設立し、市と事業契約を締結する。

² BTO(Build-Transfer-Operate)：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を市に移転(Transfer)し、施設の管理運営(Operate)を行う事業方式のこと。



越谷市教育委員会

○ 学務課

小中一貫校整備室

TEL : 048-940-8609